2026（令和8）年度　人権学習指導資料等活用のための講座　報告

8月5日（水）、6日（木）、7日（金）　午前の部・講座 1A、1B、1C（前半）
10:00-11:00

「人権教育ガイドライン」に関わって



人権教育ガイドライン
2025 年改訂による主な新規内容・最新情報の紹介



この講座は3日間とも同様の内容で、2025 年に改訂した「人権教育ガイドライン」の新規内容等についての解説を中心に実施しました。

最初に、人権教育の目的・目標を確認した後、グループワークを通して「人権とは何か？」について考えを深め合いました。

次に、「部落問題と自分との関わり」「障がいの人権モデル」について、グループワークを交えて解説した後、新規内容である「ひきこもりに係る人権課題」「ビジネスと人権」に関する最新情報等をお伝えしました。最後に、「人権尊重の地域づくり」に向けた取組例等を紹介しました。

【参加者アンケートより】

〇「人権とは何か」を改めて考えることができました。子どもたちにも「人権とは何か」を考える機会をつくりたいと思いました。昨年度、「人権教育ガイドライン」に掲載されている人権モデルについての記述を参考にして、指導案を作成しました。その内容を改めて確認することができ、とてもよかったです。

〇「個別的な人権問題に対する取組」について、実際に場面想定をして先生方と話をすることができて、自分の考えをより整理し、深めることができました。教職員は、人権学習を通して、子どもたちと共に考え、正しいことを伝えていかなければならないため、常に「知る」ことを大切にする気持ちをもって、日々、研鑽していきたいです。

〇2日連続の受講でした。1回めより理解が深まり、気づけなかったところに気づくことができました。グループワークは当然ですが、メンバーが変われば話す内容も変わり、2回めでも新たな気持ちで話し合うことができました。2回受講できてよかったです。人権感覚あふれる学校づくりから地域へと取組を進めていくための道しるべになる研修となりました。

8月5日(水) 午前の部・講座1A(後半) 11:00-12:00

「校内研修活性化のための動画等研修資料⑥」
部落問題の解決のために
～部落差別に関する現状を確認し、認識を深めよう～





この講座は令和８年４月に各校に配付したDVD「校内研修活性化のための動画等研修資料⑥ 部落問題の解決のために ～部落問題に関する現状を確認し、認識を深めよう～」をテーマに実施しました。

「部落問題に関する現状を確認する」では、「部落差別解消推進法」をふまえ、ネット上の書き込みや身元調査、土地・物件の忌避といった差別行為が今なお存在することを確認しました。意識調査等からも根強い忌避意識や差別が明らかになり、人権を侵害されている人が抱えさせられている現実を共有しました。

「部落問題に関する認識の深め方」では、「寝た子を起こすな論」は被害者に泣き寝入りや抑圧を強いる誤った考え方であると確認しました。受動的な態度を越えて「差別をなくす行動」を起こす重要性を確認し、子どもからの問いかけを想定したロールプレイで具体的な応答や指導法を考えました。

「部落問題の解決に向けて」では、差別解消には法律の趣旨を正しく学ぶ、学校での人権学習が不可欠だと確認しました。歴史や現状の伝達にとどまらず、人権保障の確立に向けた歩みをふまえて、子どもが自分にも関わりがあることとしてとらえ、解決への展望をもてる授業づくりが必要だと確認しました。

【参加者アンケートより】

〇部落差別が現在も人権に関わる重要な課題であることを改めて認識しました。歴史的な背景だけでなく、現在にもつながる課題として理解し、一人ひとりの人権を尊重する視点をもつことの大切さを学びました。教育現場においては、子どもが正しい知識を身に付け、多様な人々を尊重する態度を育めるよう、日頃から自分自身の言動や指導の在り方を振り返りながら実践していくことが重要だと感じました。今回の学びを今後の教育活動に生かしていきたいと思います。

〇差別や人権問題について深く考えるようになった理由の一つとして、人権を侵害されている人との出会いについて挙げられていました。実際に人権を侵害されている人の思いに触れることはどの人権問題においても考える大きなきっかけになると思います。しかし、忌避意識の存在によって悩みを明かすことができ

ないことが問題としてあると考えます。そのために正しい知識を得られる環境づくりが非常に大切であると感じました。そのことを意識することで、後の「寝た子を起こすな論」のグループワークで、そっとしておいたらいいのではなく、正しい知識をもって対処していく重要性を説いていくことの大切さを改めて感じることができました。

〇差別を解消していくにあたって、教職員が担っている役割はとても重要だと改めて認識することができ、これからも学びを深めていきたいと感じました。日頃から教職員自らが「人権を大切にする主体者としての意欲や態度を養う」努力を続けることが、教職員の言葉の説得力を高めることにつながると考えます。教職員が自身の人権感覚をみがき、正しい知識を更新し続け、子どもからの問いかけに対する応えを自分の中にもっていることが求められていると思います。

8月6日(木) 午前の部・講座1B(後半) 11:00-12:00

「校内研修活性化のための動画等研修資料①」 なぜ「教育的に不利な環境のもとにある子ども」に焦点を当てなければならないのですか。





この講座は「校内研修活性化のための動画等研修資料① なぜ『教育的に不利な環境のもとにある子ども』に焦点を当てなければならないのですか。」をテーマに実施しました。

まずは、「教育的に不利な環境のもとにある子ども」とはどのような子どもかについて確認しました。このことをおさえたうえで次に、「教育的に不利な環境のもとにある子ども」に焦点を当てた取組をするために必要なことを確認しました。最後に取組例を紹介し、実際に自分がどのような場面で活用していけるかについて考え、交流しました。動画①に収録されている事例をもとに、動画で収録できなかったことをお伝えしたり、活用講座ならではのグループワーク(教育的に不利な環境のもとにある子どもに焦点を当てた人権学習の効果について)を入れたりしました。

【参加者アンケートより】

〇グループワークで「年度初めに①の動画を活用して研修を行うと、学級経営に活かせるのでは」という意見があり、その通りだと思いました。夏休みの校内研修

でもレポート交流を行った時に、「本当にそれって『教育的に不利な環境のもとにある子ども』なのだろうか」と思うものもあり、教職員の中でも子どもたちのとらえ方や、何を大事にするかを共有できていなかったと感じたので、動画を校内で効果的に活用したいと思いました。

〇教育的に不利な環境のもとにある子どもに対して、どのようなことができるのかについて考えることができました。学校でどのようなサポートができるのかを一人で考えず、同僚と共に考えて行くことが大切だと思いました。また、教育的に不利な環境のもとにある子どもを中心にして学級を見つめることの大切さに気づくことができ、今後実践していきたいと思いました。

〇グループワークで、具体的な現場の事例を聞くことができて、非常に参考になりました。学校や個人で適宜学ぶことができるように資料を作成していただいたことが本当にありがたいです。

8月7日（金） 午前の部・講座1C（後半） 11:00-12:00

「校内研修活性化のための動画等研修資料③」 人権問題と自分との関わりに気づくためには どうすればよいですか。





この講座は「校内研修活性化のための動画等研修資料③　人権問題と自分との関わりに気づくためにはどうすればよいですか。」をテーマに実施しました。

まず、「マイクロアグレッション」「特権」という視点をもつことの効果について確認しました。具体的にマイクロアグレッションや特権について学び、グループで自らの経験等とも重ねて交流しました。それまで見えていなかった差別の存在や、被差別当事者の不利益・生きづらさに気づく効果があることを実感する機会となりました。また、自分が知らないうちに差別をしたり温存したりしている側であったことを認識する機会にもなりました。

【参加者アンケートより】

〇マイクロアグレッションをなくしていくためには、学び続け、自分の価値観や偏見を振り返るしかないと思いました。マジョリティによる価値観で「あたりまえ・普通」が決められてしまうと、マイノリティの方のこの世で生きることの「生きづら

さ」はいつまで経っても消えることはありません。教職員であり、保護者である以上、率先して学んでいかなければならない使命感も感じることができました。

〇私自身の身のまわりには差別があるのだ、と気づきました。「自分は知らず知らずのうちに人を苦しめているのかもしれない」という意識を常にもっておくことが大切だと思いました。

〇例で出てきたＡさんとＢさんのように、すぐには完璧な返しはできなくても、あとでゆっくりそのことについて話すことができれば、一緒に問題解決に向かって考えられると思いました。差別された側は「仕方ないものだ」「そういうものだ」と思っていたり、差別する側も「あたりまえだ」と無意識に思っていたりする中で、自分が「差別している」「差別されている」ことに気づいてないこともあると、話し合いを通して思いました。話し合いの最後に、「自分がおかしいと思った時や、辛いと思った時に言える関係性をつくることが大切だよね」という話になり、日頃から相手のことを考えて関わることの大切さを改めて学ぶことができました。

8月5日(水)　午後の部・講座2　13:30-16:30

1. 性的指向・性自認に係る人権課題、女性の人権

促進資料Ⅱ「第Ⅱ部１　例②」
みんなのひろば（高）「『こころ』と『からだ』のいろいろ」
促進資料Ⅱ「障がいのある女性の体験や思い」
みらいをひらく「男女共同参画社会をつくるために」



2.　外国人の人権

みんなのひろば（低中）「外国のことを知ろう」
気づく　つながる　つくりだす「違いをどうとらえる？」



午後の部の前半は、「性的指向・性自認に係る人権課題」「女性の人権」についての講座を行いました。性に関することを隠さなくてもよい環境づくりをめざした人権学習等について提案しました。女性の人権に関わっては、生活の中で無自覚に自分の中に植え付けられた性別役割分担意識に気づかせたり、近年、特に女性の人権保障に向けて注目されている「差別の交差性」について具体的に取り上げたりして、女性の人権に係る問題を解決するために、どのような取組が必要か等を考え合いました。

後半は、「外国人の人権」についての講座を行いました。差別事象の現状について確認し、それをなくしていくためにヘイトスピーチ解消法について学ぶ学習内容を提案しました。また、ヘイトスピーチを生まないために、小学校低学年から異文化理解に努めること、排除ではなく共生に向けて価値観の違いを理解することについて、グループワークを交えながら確認しました。

【参加者アンケートより】

《性的指向・性自認に係る人権課題、女性の人権》

〇隠さなくてもよい環境づくりに向けて、私たちが肯定的な発信を行っていくことの大切さを学びました。授業だけではなく、性の多様性に関する本を置いたり、学級通信で発信したりするなどの方法についても知ることができました。朝の会や帰りの会でも、絵本や今回学んだ資料等を用いて、子どもが学ぶ機会をつくっていきたいと思いました。

〇家の仕事等、まだまだ「これは女性・男性の仕事」と、イメージが固定化していると感じます。しかし、私たちの職場（学校）では、それが改善されつつあるとも思います。それを、家族として、職場の仲間として、社会の一員として広げていきたいと思います。「差別の交差性」について意識することができました。この視点で、まわりを見ていきたいと思います。

〇「性自認」と「差別の交差性」について知りたいと思って、この講座を申し込みました。女性であり障がい者である方の意見を聞き、その視点を子どもたちにももたせてやりたいと思いました。また、自分のクラスの LGBTQ の子どもも、ある意味、一つだけの課題を抱えているわけではないという意識をもち、一緒に考えていきたいと思いました。

《外国人の人権》

〇「異なる文化の習慣は、予備知識なしに想像しにくい」ということが自分の中でしっくりきました。自分の中の「あたりまえ」を他人に押しつけることが偏見、差別になるので、自分の中の偏見に気づくこと、相手の「あたりまえ」や文化を聞いて尊重することが大切だと感じました。

〇自分のもっている思いこみや偏見に気づいて、自分を変えていくことの大切さに気がつきました。菊の花を題材にしたロールプレイングやバルーンバ王国のルール（常識）を見つけるグループワークを体験して相互理解の難しさやもどかしさを改めて実感しました。しかしお互いを理解しようとする姿勢は大切だと思うので、これからも相手のことを知るために話したり勉強したりしていきたいです。

〇外国にルーツのある子どもが学校にもいるが、気づかないうちにその子どもにとって嫌な思いをする言動をしていないか、ロールプレイを通して振り返ること

ができました。一方的に自分の文化を押しつけるのではなく、お互いにわかり合おうとする子どもを育てていきたいと感じました。

8月6日(木) 午後の部・講座3 13:30-16:30

1. 高齢者の人権、患者の人権

促進資料Ⅱ「高齢者と支え合いながら生きる社会をめざして」
みらいをひらく「高齢社会を生きていくために」
促進資料Ⅱ「患者と病気について知ることで」
みらいをひらく「まずは知ること！様々な病気」



2. 部落問題

促進資料「『解放令』は出たけれど…」「私の生活の中にも牛がいる」
みんなのひろば（高）「全国水平社の創立」



午後の部の前半は、「高齢者の人権」と「患者の人権」についての講座を行いました。はじめに、「高齢者の人権」の内容について、「超高齢社会のこれからについて考える」というテーマのもと、「超高齢社会とはどのような社会なのか」「高齢者のイメージを広げるためにはどのような授業を進めればいいのか」について学び合いました。続けて「認知症高齢者とともに」というテーマで、認知症高齢者やその家族の人権保障に向けた学習について提案しました。

次に「患者の人権」の内容について、「ハンセン病元患者や患者家族の思いを知ろう」と「難病に関わる学習資料を体験しよう」の2つについて、グループワークを交えて学び合いました。

後半は、部落問題についての講座を行いました。今、社会で起きている部落差別について受講者と確認をし、「と畜に対する偏見や差別意識を払拭する学習」から「水平社宣言に関する学習」につながるように系統的に学習を進めることを提案しました。最後に、グループワークを取り入れながら、水平社宣言と自分の経験を重ね合わせて考える模擬授業を行いました。

【参加者アンケートより】

《高齢者の人権、患者の人権》

〇ハンセン病のことをこれまでよく考えていませんでした。グループワークのとき、実際に三重テレビの番組制作の事業に関連して現地（国立ハンセン病療養所）に行かれた先生のお話を聞くことができました。元患者の方が、「（自分には子どもがいないから）語り継いでくれる人がいない。だから、ここにみえた人が語り継いでほしい」と話されたことや、案内の人から「元患者の人が国からの賠償金をもらっても渡す子どもや孫がいないから、納骨堂が寄付金でとても大きい」と教えてもらったことを聞きました。『促進資料Ⅱ』にある「歌」を、ぜひ子どもに聞かせ、ハンセン病について、子どもと考えたいと思います。

〇学習の流れがとてもわかりやすい提案で、冊子を活用した学習をどんどん進めたいと思いました。今、6年生を担任していて、12 月には毎年、地域の方が「認知症キッズサポーター養成講座」を開いてくれるので、それと絡めて事前学習で取り組みたいと思いました。また、患者の人権については、部落問題学習と絡めて授業を進められたというグループの方のお話もあったので、参考にしたいと思います。

〇高齢者に関わることが少ない子どもが増えている現状では、子どもたちが抱く高齢者に対するイメージが、身近に出会う高齢者の姿によって大きく異なっています。ポジティブなイメージをもっている子もいれば、ネガティブなイメージをもっている子もいると思います。家庭において認知症の高齢者を支えている子どもが存在していることも見逃せません。そのため、画一的な指導ではなく、子どもたち一人ひとりの置かれた背景や経験を大切にした教育を行っていくことが重要であると感じました。また、患者に関わる人権問題に関しては、病気を正しく知ることが、患者の人権を守り、誰もが排除されない共生社会をつくるための第一歩になるのではないかと思いました。

《部落問題》

〇小学校低学年のときから、教職員が部落問題について、絵本を使うなどして、触れさせておくということが大切なのがよくわかりました。差別するのはまわりの問題。自分にも関わりがあることとしてとらえ、「差別は絶対いけないことだ」と行動していける子どもを育てるためのヒントをたくさん教えていただきました。

〇読み聞かせいただいた絵本を活用したり、日常のできごとから考えたり、「アプローチの仕方はいろいろあるのかも…」と可能性を感じることができました。グループワークもとても勉強になり大切な活動だと感じました。「たくさんの人と対話を重ねること」これも差別をなくす一歩になるのだと思います。今日一日、参加できて本当に良かったです。

○「低学年で、部落問題学習ってなにをしたらいいのだろう？」と思っていたので、「と畜」について絵本を読んで学ぶことをやってみたいと思いました。具体的な授業の展開例も示してくださっているので、校内でも進めやすいなと思いました。部落問題についてわからないことがたくさんありましたが、今日、ここに来させてもらって、一歩すすめてよかったです。

8月7日(金) 午後の部・講座4 13:30-16:30

1. 子どもの人権

促進資料Ⅱ「子どもの思いは尊重される」
ともに つくる あした「みんなの力で」



2. 障がい者の人権

促進資料Ⅱ「尊重すべき『障がい者の思い』から」
「補足 どのようなねらいで体験学習を行うのか」
みんなのひろば（低中）「さまざまな工夫で安全・安心」



午後の部の前半は、「子どもの人権」についての講座を行いました。子どもの背景や家庭環境によって発問の受け止め方が異なることをふまえ、全員が安心して参加できる発問の工夫について確認しました。「子どもの権利条約」等を通して子ども自身が権利の主体であることを確認し、意見表明権をはじめとする権利を尊重する重要性について考えました。さらに、不登校や悩みを抱える子どもの心情に寄り添いつつ、「安心できる学校は自分たちでつくる」という意識を子どもたちが育むことの重要性を確認し合いました。また、子ども・教職員・保護者という多角的な立場からできることを話し合い、いじめを許さない組織的・協働的な行動へとつなげる取組について考え合いました。

後半は、「障がい者の人権」についての講座を行いました。まず、障がいに関しての「人権モデル」をはじめとする各モデルについて確認しました。その後、「人権モデルの考え方を理解するために」と題して、「人権モデル」の考え方を重視して、子どもたちに障がい者の人権に係る問題を解決する実践行動力を育むための授業づくりについて学び合いました。後半では、「目隠し体験」等の障がいに係る体験学習について、実演を交えて改めて考え直す機会をもちました。

【参加者アンケートより】



《子どもの人権》

〇子どもの意見表明権の説明を読んで、改めて子ども一人ひとりがおとなに働きかけていることにはなにか思いがあるのだと学びました。「この先生にはどんなことも伝えていいんだ」と安心してもらえるような関係づくりを2学期も継続していきたいです。また SNS の普及により、自分の立ち位置や見られ方を気にしている子どもがいると知りました。自分が学生の頃やおとなになった今の気持ちと目の前の子どもの気持ちには違いがあることを忘れず、その子たちの思いを聞いていくことを大切にしていきたいです。

〇不登校児童のお話のなかで、「先生が理解してくれない」という意見もあると聞かせていただきました。私の学級にも明確な理由がよくわからないまま欠席する子がいます。私もその子自身に踏み込んだ話をすることができない状態でいます。まずは、その子が「この先生や友だちなら話せる」という関係性をつくっていきたいです。子どもが「自分の意見を聞いてくれる」と感じることができるよう、私自身やまわりの姿勢を大切にしたいです。

〇「子どもの意見表明」については、具体的な発言や主張だけではなく、言葉にならない思いや、泣くことや踊ること等の表現するすべてが含まれていることを、初めて知りました。子どもが表現するすべてをおとなが感じ取り、わからないときには、子どもと共に考え、思いを受け取り行動できるようにならなければと思いました。そして、このようなことをただ思っているだけでは、子どもたちは「おとなが味方である」ことを感じにくいと思うので、日頃のおとなの発言や関わりを変えていき、子どもたちと関わり続けたいと感じました。

《障がい者の人権》

〇人権モデルという考え方を今日初めて知りましたが、社会モデルとの違いだけでなく目隠し体験や車いす体験における人権モデルの考え方も示してもらい、納得できました。自分が体験することで参加者がどのように考えるのかが体験でき、プログラムを進める上での参考になりました。最後の目隠し体験も実際にしているところを見せてもらえたのでしっかりイメージできました。

〇グループワークをするなかで、障がい者との出会い学習で、どのようなことをしているのかを聞くことができました。テーマパークでのマップを示してもらい、「どのような工夫があるか」という話を聞かせていただいたことを伝えてもらいました。体験学習を通して、子どもの「楽しかった」「大変そう」といった振り返りで終わるのではなく、子どもが「自分にできることは何か」を常に問い続けていきたいです。

〇自分自身が障がいに関する4つのモデルのうち、どの考え方をしてきたかを振り返ったとき、自分の心に余裕がないことで個人モデルの考え方にさせられているのかもしれないと感じました。体験学習ではただ体験させて終わりではなく、障がい者との出会いを通して気づきを与えることが大切だと気づきました。